新	旧	備考欄
第１８条（第三者サービス・ソフトウェア） １．　当社は第三者が開発又は提供するソフトウェアやサービス、仮想化基盤、アプライアンス製品（以下、「第三者サービス」という。）をお客さまに無償で提供することがありますが、かかるサービスが第三者による承認を利用の条件としている場合で、第三者が利用を承認しなかった場合やお客さまがそもそも当該第三者サービスを利用しないでも、当社が別途定める場合の他は、当社は利用料金の減額や返金は行いません。 ２．　当社が第三者サービスを提供している場合でも、提供が有償であるか無償であるかを問わず、当社が第三者サービスの内容・性能・仕様・製品寿命について、開発・提供元である第三者が行っている以上の、表明や保証をするものではありません。第三者サービスにバグ・欠陥・性能不足があった場合でも、お客さまに対して何らの補償・賠償を行えません。かかるサービスはお客さまによる本サービスの利用にあたって利用できるのみであり、かかるサービスのみを本サービスと関係なく利用したり、かかるサービスの利用権を第三者に販売、譲渡、再使用許諾したりすることはできません。 ３．　当社が提供する第三者サービスの開発・提供元によるサポートおよびライセンス等が終了（以下、「ＥＯＬ」という。）した場合、当社の別途指定す	第１８条（第三者サービス・ソフトウェア） １．　当社は第三者が開発又は提供するソフトウェアやサービス、仮想化基盤、アプライアンス製品（以下、「第三者サービス」という。）をお客さまに無償で提供することがありますが、かかるサービスが第三者による承認を利用の条件としている場合で、第三者が利用を承認しなかった場合やお客さまがそもそも当該第三者サービスを利用しないでも、当社が別途定める場合の他は、当社は利用料金の減額や返金は行いません。 ２．　当社が第三者サービスを提供している場合でも、提供が有償であるか無償であるかを問わず、当社が第三者サービスの内容・性能・仕様・製品寿命について、開発・提供元である第三者が行っている以上の、表明や保証をするものではありません。第三者サービスにバグ・欠陥・性能不足があった場合でも、お客さまに対して何らの補償・賠償を行えません。かかるサービスはお客さまによる本サービスの利用にあたって利用できるのみであり、かかるサービスのみを本サービスと関係なく利用したり、かかるサービスの利用権を第三者に販売、譲渡、再使用許諾したりすることはできません。 ３．　お客さまが第三者サービスに関して、①逆コンパイル、逆アセン	（修正）

るサービスに限り、利用継続を希望するお客さまに本サービス（当該第三者サービスを含む）の提供を継続することがあり、お客さまは予めこれを了承するものとします。なお、この場合における当該第三者サービスの継続提供について、当社は、完全性、正確性、適用性、有用性、セキュリティ上の安全性、および代替機の提供等について、いかなる保証も行わないものとします。 ４．　お客さまが第三者サービスに関して、①逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリングその他の方法によって第三者サービスを解析したり情報を抽出したりすること、②第三者サービスに備えられている技術的制限手段の回避を試みること、③第三者サービスが備えている著作権表示や免責事項にかかる表示を除去することは禁止されます。 ５．　当社レンタルサーバーに第三者サービスをインストールしたり利用設定をしたりする等、当社のサービスを利用して第三者サービスを利用する場合、当該第三者がソフトウェアやサービスのために設定している使用許諾条件や利用規約に同意いただく必要があります。当社での第三者サービスの利用にあたって、お客さまが当該使用許諾条件に同意したことを確認させていただく場合があります。 第２６条（サービス内容の無保証） （中略）	ブル、リバースエンジニアリングその他の方法によって第三者サービスを解析したり情報を抽出したりすること、②第三者サービスに備えられている技術的制限手段の回避を試みること、③第三者サービスが備えている著作権表示や免責事項にかかる表示を除去することは禁止されます。 ４．　当社レンタルサーバーに第三者サービスをインストールしたり利用設定をしたりする等、当社のサービスを利用して第三者サービスを利用する場合、当該第三者がソフトウェアやサービスのために設定している使用許諾条件や利用規約に同意いただく必要があります。当社での第三者サービスの利用にあたって、お客さまが当該使用許諾条件に同意したことを確認させていただく場合があります。 第２６条（サービス内容の無保証） （中略）	（修正）

７．　当社は今後継続して本サービスのサービスを提供する事については、一切保証いたしません。 ８．　当社は、本サービスにおいて使用されるハードウェア、ソフトウェア、オペレーティングシステム、ミドルウェア又は第三者サービス等の提供元によるサポートが終了（ＥＯＬ）した後は、当該対象について、アップデートの適用、セキュリティ脆弱性の修正、問い合わせへの回答等、可能な範囲でサポートの提供に努めますが、これらの対応を確約するものではありません。また、第１８条第３項に基づき当社が一切の保証を行わずに本サービスの提供を継続した場合において、お客さまに生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。	７．　当社は今後継続して本サービスのサービスを提供する事については、一切保証いたしません。	